

みんなで守ろう！わたしたちの健康と国民健康保険

○国民健康保険の概要

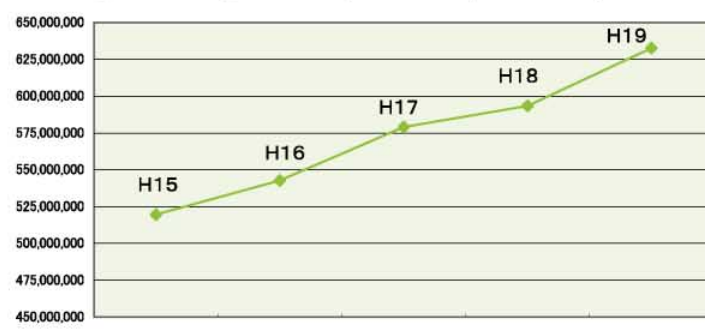
津奈木町の人口は約5300人で、このうち約3割の1700人が国民健康保険に加入しています。職場の健康保険や、後期高齢者医療制度に加入している方、または生活保護を受けている方以外はすべて国民健康保険に加入することとなっています。また、今現在は社会保険等に参加の方も、将来的には会社などの退職に伴い、ほとんどの方はこの国民健康保険に加入することとなりますので、国民健康保険はすべての町民のみなさまに大きくかわりのある制度ということになります。

○1ヶ月に約5千8百万円!?

平成21年度予算において、国民健康保険から支払う、医療給付費（皆様が病院等で支払われる自己負担分の3割[※]を除いた額）は、約7億円となっています。これは、1か月に約5千8百万円の医療給付費がかかることを見込んだ金額となっています。津奈木町の医療給付費実績は、グラフにあるとおり、年間平均5%ずつ上昇していて、将来的な国保運営に非常に大きな負担となっています。[※年齢、所得により変わります]

津奈木町国民健康保険 医療給付費の推移(高額含)

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平均
医療給付費	519,479,662	542,619,488	579,061,637	593,326,609	632,560,202	
対前年比	-	104.45%	106.72%	102.46%	106.61%	105.06%



↑ 最近の津奈木町の医療給付費は約5%ずつ伸びています！

○医療費を削減するには？

医療給付費が年々上昇傾向にあるわたしたちの国民健康保険を守るためには、医療費を削減しなければなりません。医療費を削減するためには、病院にかからないということではなく、日ごろから自分の健康管理を行い、病気の早期発見、早期治療を行うことが重要です。1番身近な方法として、町で行われる特定健康診査・特定保健指導を受診することにより、腎臓疾患や心臓病、脳卒中といった命にかかわる重大な病気を引き起こす要因といわれるメタボリックシンドロームを、早期発見、予防・改善することができ、これにより将来的な医療費を削減することにもつながることとなります。

○特定健康診査の受診率が大問題!?

しかしながら、昨年の特定健康診査の受診率はわずか約24%!!と非常に低い受診率となっています。このままでは、病気の早期発見、早期治療が出来にくく、皆様の健康に影響を及ぼす恐れがあることはもちろんのこと、受診率が低い町への後期高齢者医療制度への負担増等のペナルティー制度が予定されており、将来的な国保税にも影響が考えられます。

○必ず受診しましょう!!

特定健康診査は住民健診と一緒に行われますので、国民健康保険加入の方で40歳以上の方は、必ず受診しましょう。

現在、住民健診の申し込み期限は過ぎておりますが、まだ受付は間に合いますので、特定健診の申し込みをお忘れの方等は、お早めに住民課福祉班（☎78-3111・内線116・118）へご連絡ください。

健診は11月です。皆さん必ず受診しましょう!!